

日頃からのボランティア等の活動と学校との連携について

学校や子どもが危険にさらされている今、保護者や地域住民、地域の団体の中には、「学校の安全、子どもの安全のために自分も何かをしたい」という思いを持ち、「防犯ボランティア活動」に携わっている方が大勢います。この防犯活動は、「犯罪を未然に防ぐ日常的な取組」と「事件が発生した場合の取組」の二つに大別され、前者では主に防犯パトロール活動、危険な場所の点検、環境の浄化活動、防犯広報・啓発活動など、後者としては、「子ども110番の家」の活動などが行われています。また、学校は、このような様々なボランティア等と連携を図る必要があります。

1. ボランティア等の防犯活動

(1) 犯罪を未然に防ぐ日常的な取組

学校への不審者の侵入や登下校時の不審者による声掛けなどを未然に防ぐため、不審者を子どもに近づけないよう下記のような活動が行われている。

共通ユニフォーム等を活用し、「人の姿」「人の目」を多くした子ども見守り活動（防犯パトロール）

青色回転灯を装備した車によるパトロール。

地域の清掃、落書きの消去、花壇の整備などの環境の浄化活動や啓発用のぼり旗等の設置。

「子ども110番の家」や「子ども110番の店」への協力依頼などの環境整備。

通学路安全マップ作成の支援。

地域で子どもを育てるという意識の向上を図るためのあいさつ運動の実施。

交通安全指導を兼ねて行うことも有効である。



ボランティア等によるこのような活動は、継続的に実施することが重要であり、効果的で無理なく活動するため、地域により様々な工夫がなされているところです。

- ・ 登下校の見守り活動や登下校時の防犯パトロールを実施する時は、交代で数か月に1回通学路に立てばすむようにするなど個々人の負担を少なくする。
- ・ 家の前の掃除、犬の散歩、買い物など日常行っていることを、子どもの登下校時刻に合わせて行うようにする。
- ・ 自分の健康づくりと合わせて、登下校の子どもと一緒に自宅から学校まで、学校から自宅まで歩く。



(2) 事件が発生した場合の取組 (P.15~24参照)

2. 学校におけるボランティア団体の把握と連携

様々なボランティア団体が子どもの安全を守るために主体的に活動していることから、学校においても、このような団体に直接働きかけ、下記の点に留意しつつ、連携を図りながら子どもの安全確保に取り組んでいくことが必要である。

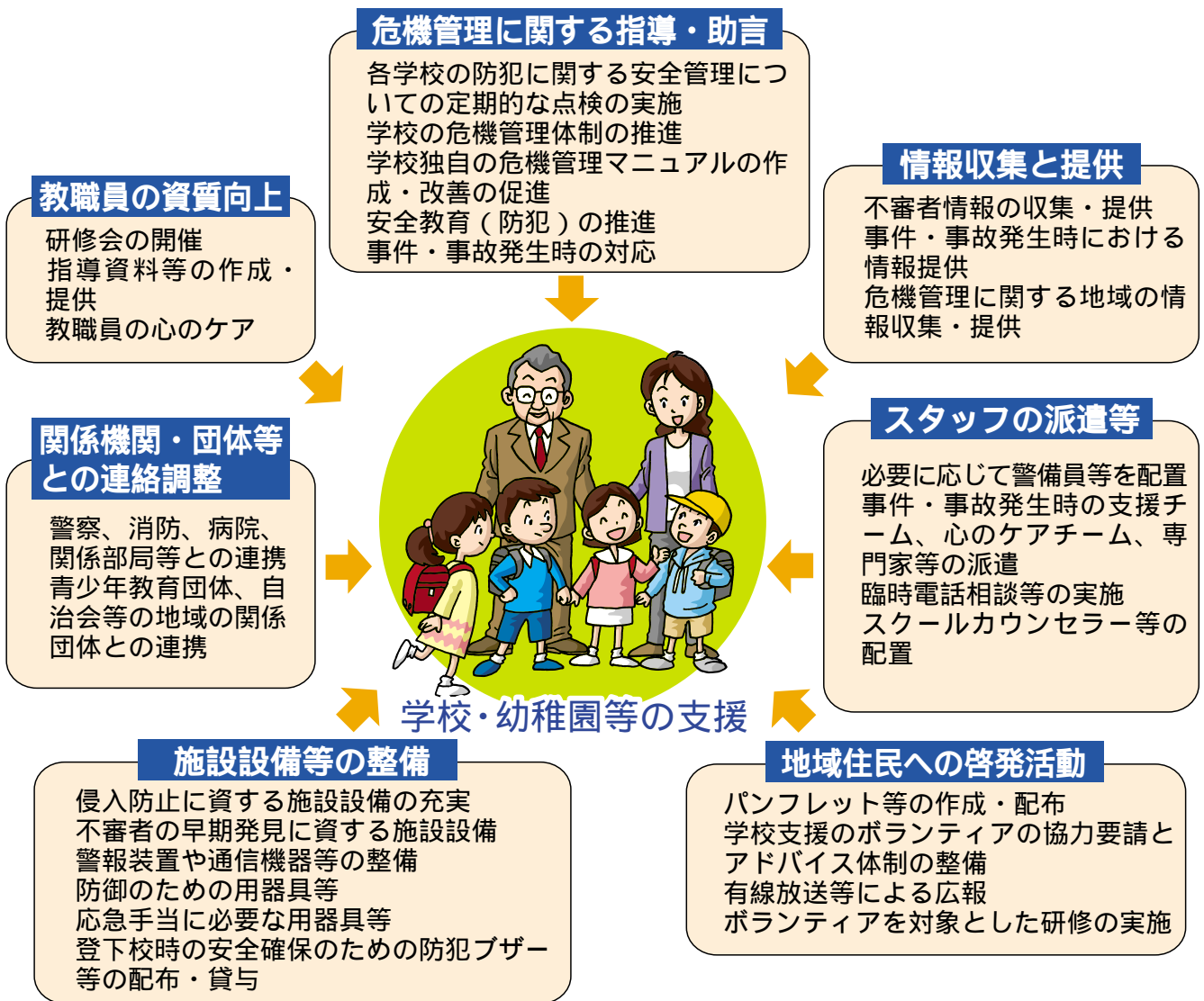
連携のポイント

- (1) 地域の団体、ボランティア等と対応する担当者（校長、副校長・教頭以外）を決めておく。
- (2) ボランティア団体の名称、代表者、連絡先等を把握しておく。
- (3) ボランティア団体との良好な人間関係の保持を図る。
- (4) 電子メールの活用など、緊急事態の発生連絡を受けた場合のボランティア団体との連携方法について定め、ボランティア団体とも共有しておく。
- (5) ボランティア団体から得た地域における不審者情報は記録しておき、教職員に周知する。また、学校で有している情報は、適宜、ボランティア団体に提供する。
- (6) 関係機関及びボランティア団体等を交えた「地域学校安全委員会」(仮称)を開催し、連携を密にする。
- (7) 研修会等への参加（警察、防犯協会、自治体による研修を受けているボランティア団体も多数あり、そのような場を活用し、協力を呼び掛ける。）
- (8) 地域にボランティア団体による活動が実施されていない場合は、地域の協力の下、ボランティア組織を立ち上げる。その際、以下の点に留意する。
 - ・ 地域との話し合いにより活動目的、活動方法等を検討する。
 - ・ 最寄りの警察署や地区の防犯協会等に相談する。
 - ・ スクールガード・リーダーのようなボランティア活動にアドバイスを行う専門的な知識を持った方に相談する。また、立ち上げ後も定期的に相談することが有効である。



不審者侵入時・登下校の安全に関わる教育委員会の役割

教育委員会は、不審者の侵入や登下校中の事件・事故などによる学校や子どもの危機に、十分に対応できる体制を確立し、学校を積極的に支援することにより、子どもや教職員の安全を確保するとともに、教育活動を保障する責務があります。なお、緊急時に迅速・的確に対応するためには、学校の防犯訓練に合わせ、教育委員会としても訓練を積み重ねておくことが大切です。



- 【ポイント】**
1. 教育委員会は、各学校の危機管理体制や安全確保の対策等について、定期的の実態を把握し、指導・助言を行う。
 2. 教育委員会は、不審者の侵入事件や登下校中の緊急事態発生時などに迅速・的確に対応できる体制の整備を図る。
 - ・教育委員会内の危機管理体制の整備
 - ・関係部局や関係機関等と連携を図った支援体制の整備
 - ・学校や幼稚園・保育所等との情報収集・提供体制の整備

チェックリストの一例(教育委員会用)

評価 A(行っている) B(おおむね行っている) C(行っていない)

点 検 項 目	評価	今後の改善計画等
全般及び不審者侵入時		
1. 子どもの安全確保についての教育委員会の方針(危機管理マニュアルの作成、施設設備の整備等)を明らかにしているか。		
2. 域内の学校や幼稚園等における安全確保対策や安全管理の実態を把握し、適切な指導・助言を行っているか。		
3. 教職員対象の研修会の開催、関連資料等の作成・配布等により、教職員の危機管理意識を向上させるとともに、緊急時の対応能力の向上、安全教育(防犯)に関する指導力の向上等を図っているか。		
4. 地域住民に対する啓発活動を行い、地域全体で子どもの安全を確保しようとする雰囲気醸成しているか。		
5. 警察、消防等の関係機関、保護者、自治会、青少年教育団体等の関係団体と連携を図り、安全対策を行うことができる体制を整えているか。		
6. 域内にある国公立の学校や幼稚園・保育所等の間で、迅速な情報交換や危機発生時における相互協力ができる体制を整えているか。		
7. 安全に配慮した学校開放(夜間、休日等)が行われるよう、次のような措置を講じているか。		
(1) 学校開放時に必要に応じて人員を配置するなど、安全確保の体制を整えているか。		
(2) 非開放部分への不審者の侵入防止のための施設設備上の対策(錠、シャッター、警報装置等の整備など)を講じているか。		
8. 域内において不審者の情報があつた場合、速やかに域内の学校や幼稚園・保育所等に情報を提供するとともに、警察へのパトロールの要請、保護者、自治会、青少年教育団体等、地域の関係団体に注意喚起し、子どもの安全確保が図られるような体制を整えているか。		
9. 不審者による緊急事態発生時に備え、次のような体制を整えているか。		
(1) 直ちに教育長等に情報が伝達され、情報収集、学校への指導・助言、関係機関との連絡調整、関係部局との連携、学校支援スタッフ等の派遣などが、迅速・的確に行われる組織(役割分担)を整えているか。		
(2) 必要に応じて心のケアチームが派遣できる体制を整えているか。		
10. 学校の施設設備等の面で、地域や学校の実情等に応じて、次のような対策を講じているか。		
(1) 校門、囲障、外灯(防犯ライト等)、校舎の窓、校舎の出入口、錠等の整備や破損箇所の補修を行っているか。		
(2) 警報装置(警報ベル、ブザー等)、防犯監視システム、通報機器(校内緊急通話システム、警察や警備会社との連絡システム等)などの整備を必要に応じて行っているか。		
(3) 死角の原因となる立木等の剪定、自転車置場、駐車場、隣接建物等からの侵入防止対策等を行っているか。		
(4) 教室等の避難経路を複数確保するとともに、避難を考慮した施錠システム(内部からのみ開錠可能等)としているか。		
(5) 必要に応じ、職員室や事務室等を屋外の監視や緊急時に即応できる位置に配置し、低階層の外部に面する窓ガラスを防犯性能の高いものとしているか。		
11. 学校が行う訓練に合わせ、教育委員会の職員も訓練等を行い、緊急時に学校、関係機関等と連携を図りながら、迅速・的確に対応できるようにしているか。		
通学路		
1. 域内において不審者の情報があつた場合、速やかに域内の学校や幼稚園・保育所等に情報を提供するとともに、警察へのパトロールの要請、保護者、自治会、青少年教育団体等、地域の関係団体に注意喚起し、子どもの安全確保が図られるような体制を整えているか。		
2. 子どもの学校外での安全確保のため、自治会、保護者、青少年教育団体等による、域内の危険箇所(人通りの少ない場所等)の点検や「声かけ運動」等が積極的に実施される体制を整えているか。		
3. 通学路において、見通しの悪い場所等改善が必要な場所については改善の取組を担当部局に求めているか。		

あとがき（改訂版）

「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」が全国の学校へ配布されてから約5年が経過しました。その間、全国の学校で危機管理マニュアルが整備され、防犯教室や防犯避難訓練が計画的に実施されるようになりました。しかしながら、子ども達が被害者となる痛ましい事件がその後も繰り返し発生し、より確実な安全対策が求められています。特に登下校時における子どもの安全確保は、喫緊の課題となっています。今回の改訂では、学校への不審者侵入への対応について加筆・修正を行い、さらに登下校時において緊急事態が発生した場合の迅速かつ適切な対応について新たに追加しました。またこの5年間の全国の学校や地域における学校安全・危機管理に関する様々な活動の取組やその成果を十分に生かして作成しました。学校関係者はもちろん、地域のボランティアの方々にも本資料を有効に活用していただき、子ども達の命や心身の安全を守る活動の推進に取り組んでいただきたいと思います。

平成19年11月 座長 渡邊 正樹

あとがき（初版）

日本中を震撼させた大阪教育大学教育学部附属池田小学校の事件では、校内に侵入した犯人によって、8人の子どもの尊い命が奪われ、深い悲しみと怒りに心を震わせました。振り返ってみると凶悪事件の増加など近年の我が国の治安の悪化が懸念される中で、これまでの学校における危機管理が不十分であったことは否定できません。今後は、保護者や地域の方々と連携し、学校への不審者の侵入を想定して、それを防止するための対策を講ずる必要があります。このマニュアルは、学校への不審者の侵入という危機に臨んで、未来を託する子どもたちの大切な命を守るために、各学校等で役立てていただくために作成したものです。内容は、教職員が中心となっていくかに子どもを守り抜くか、そのために、保護者や地域社会の方々、警察・消防等の関係機関からどのような支援と協力を得るかなどの具体的な方法について、事態の進行を時系列的に整理し、その適切な対応の一例を提案しています。後半には、教職員の危機管理能力を高め、学校における組織的な危機管理のための活動を円滑に行うために必要な事柄についても、簡潔に整理しています。各学校では、子どもや地域の実情を踏まえ、本資料を参考に、独自のマニュアルを作成して、大切な子どもの命や安全を守るための取組を進めていただきたいと思います。

平成14年12月 座長 南 哲

主な参考文献

安全教育参考資料「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」

平成13年11月 文部科学省

「子どもの安全を守るためのPTAの取り組み」

平成14年3月 社団法人日本PTA全国協議会

「スクールセキュリティガイド」

平成14年3月 財団法人全国防犯協会連合会、社団法人日本防犯設備協会

「諸外国における学校施設の防犯対策等に関する調査研究報告書」

平成14年7月 社団法人文教施設協会

「学校施設の防犯対策について」

平成14年11月 学校施設の安全管理に関する調査研究協力者会議（文部科学省）

「子どもの心のケアのために PTSDの理解とその予防」

平成18年3月 文部科学省

「学校施設の防犯対策に係る点検・改善マニュアル作成の取組に関する調査研究報告書」

平成18年6月 文部科学省、国立教育政策研究所文教施設研究センター

「救急蘇生法の指針～市民用～（改訂3版）」

平成19年2月 監修：日本救急医療財団心肺蘇生法委員会、編著：日本版救急蘇生ガイドライン策定小委員会

本資料の作成協力者（：座長）

改訂版	平成19年11月作成	初版	平成14年12月作成
渡邊 正樹 / 東京学芸大学教授		南 哲 / 神戸大学教授	
尾崎 公幸 / 社団法人日本PTA全国協議会副会長		岩間 益郎 / 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐	
尾上 正博 / 千葉県千葉市立小中台中学校長		梅田 昭博 / 社団法人日本PTA全国協議会副会長	
木次 勝義 / 島根県出雲市立檜山小学校長		老田 準司 / 大阪府立大和川高等学校長	
清水 大 / 大阪教育大学附属天王寺小学校教諭		川畑 昭八 / 千葉県千葉市立磯辺第一中学校長	
戸田 芳雄 / 独立行政法人国立青少年機構 国立淡路青少年交流の家所長		岸本 輝美 / 社団法人日本防犯設備協会業務担当部長	
富永 一法 / 社団法人全国少年警察ボランティア協会 事務局長		木次 勝義 / 島根県赤来町立来島小学校長	
富永 立人 / 東京都小金井市立小金井第一中学校主幹		富永 一法 / 財団法人全国防犯協会連合会研修課長	
長岡 佳孝 / 山形県天童市立高橋小学校教頭		中森 広道 / 日本大学文理学部専任講師	
原本 憲子 / 聖徳大学人文学部児童学科准教授		西岡 伸紀 / 兵庫教育大学助教授	
久田 誠 / 警察庁生活安全局生活安全企画課課長補佐		原本 憲子 / 東京都江東区立元加賀幼稚園長	
樋村 恭一 / 大妻女子大学家政学部講師		樋村 恭一 / 財団法人都市防犯研究センター主任研究員	
山本 美苗 / 埼玉県教育局県立学校部保健体育課 指導主事		向畦地 昭雄 / 大阪府教育委員会教育振興室保健体育課 指導主事	
横矢 真理 / 特定非営利活動法人子どもの危険回避 研究所所長		持田 浩志 / 東京都教育庁指導部主任指導主事	
		矢崎 良明 / 東京都荒川区立尾久西小学校教頭	
		渡邊 正樹 / 東京学芸大学助教授	

*本資料の編集については、文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課において担当しました。

著作権所有 / 文部科学省



古紙配合率70%再生紙を使用しています



この印刷物は大豆油インキで印刷しています。